

会議概要（要点記録）

1	会議名	南あわじ市子ども・子育て会議（第9回）
2	開催日時	平成28年3月18日（金）午後1時30分～午後3時
3	開催場所	南あわじ市役所 第2別館 2階 第5会議室
4	出席者	<p><委員> 南あわじ市子ども・子育て会議 委員11人（2人欠席）</p> <p><事務局> 子育て支援課長、同係長、同主査</p> <p><オブザーバー> 福祉課長、健康課長、教育総務課長、学校教育課長、社会教育課長、体育青少年課長</p>
5	配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・委員名簿、南あわじ市子ども・子育て会議条例 ・資料1 保育所(園)・幼稚園・認定こども園等の入所園児募集案内 ・資料2 子育ての相談は、「子育て支援コンシェルジュ」へ ・資料3 南あわじ市子育て学習・支援センターチラシ
6	会議の概要	<p>委嘱状の交付</p> <p>1 開 会 子育て支援課長が開会</p> <p>2 自己紹介 出席各委員による自己紹介</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 会長及び副会長の選任について</p> <p>委員の互選により 会長 戸江 茂博 様 副会長 高田 末子 様 が選任。</p> <p>◇戸江会長があいさつ後、議事進行◇</p> <p>(2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について</p> <p>子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局から資料により説明。</p> <p>1. 教育・保育施設 ……資料1</p> <p>(1) 幼稚園（公立6園・私立1園）</p> <p>(2) 幼保連携型認定こども園（私立2園）</p> <p>(3) 保育所・保育園（公立13園・私立1園）、幼保連携型認定こども園（私立2園）、小規模保育所1ヵ所、事業所内保育所2ヵ所</p> <p>2. 地域子ども・子育て支援事業</p> <p>(1) 利用者支援事業……資料2</p> <p>妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援の体制が提供できるよう平成28年度4月より市役所内に「子育て支援コンシェルジュ」の窓口を開設し、対応できる職員を配置する予定。</p>

(2) 延長保育事業（0～5歳）

計画と実績の差が生じた理由は、26年度までは延長保育の時間帯が午前7時～8時、18時～19時の1時間ごと、16時から18時も2時間無料延長の体制であったのに、平成27年度から神代も含め午前7時から7時30分、18時30分から19時の30分間を延長保育の形に変更したため。

(3) 放課後児童クラブ（学童保育）（小学1年生～6年生）

次第のとおり

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）（0～5歳）

南あわじ市は、淡路学園、明石乳児院の2施設でショートステイの受入れ。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

11件の訪問できなかった理由は、里帰りや海外も含めた他市在住、入院中等。電話でのやりとりはできており、併せて訪問をきっかけに育児不安のある親の支援を個別に行っている。

(6) 養育支援訪問事業

早期に発見し、支援することが大切。南あわじ市では、(5) 乳児家庭訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）で、養育支援が必要な家庭を再度訪問することで養育支援訪問を実施。

(7) 地域子育て支援拠点事業（0～2歳）・・・資料3

南あわじ市子育て学習・支援センターを活用。インストラクター4名、補助員4名の合計8名を雇用し、運営。市内4地区の公民館等での出前ひろば、年齢別ひろば、イベントの開催、いつでも遊ぶことのできるプレイルームを開設。4名のインストラクターが今年度県主催による「子育て支援員」研修を受講。事業に従事する上で、必要な知識や技術を習得することによって、さらなるスキルアップの向上に努めた。

(8) 一時預かり事業

次第のとおり。

(9) 病児・病後児保育事業

淡路三市で協議中であり、運営にかかる費用面、利用者の意向、医師会との調整もあり、具体化には至っておらず、未実施のため利用実績なし。

(10) ファミリー・サポート・センター事業

南あわじ市では、子育てファミリーサポートクラブとして、市内7ヶ所（1ヶ所休止中）で、乳幼児を対象に実施。クラブではなく、29年度センター事業の立ち上げに向けて、拠点作り、提供会員との協議を進め、準備中。

(11) 妊婦健康診査

南あわじ市では、医療機関で受診する費用の助成を行っており、前年度までは出産後、償還払い。今年度より母子手帳発行や妊婦が転入の際に、助成券交付という形へ変更。助成券未発行の際に受診した場合は、出産後に償還払い。確保方策の数値を上回った理由は、制度改正による数値算出が変更。助成券に還払い分が加わった数値。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

未実施のため、利用実績なし。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

未実施のため、利用実績なし。

会 長：事業計画、確保方策、量の見込みを前年度設定したのですが、実績を上回ったり、予想外に少ないところもありますが、南あわじ市としてできるだけ隙間のない子育て支援がそういう方向に行政としても努力されているところが読み取れるのではないかと思います。また、1. 利用者支援事業の一環としての「子育て支援コンシェルジュ」は、フランス語で総合世話係ということで、本格的に4月から実施される。さまざまな相談について市が対応するといった非常に良い試みです。

委 員：私は、4か月健診の時に「こんにちは赤ちゃん事業」の一環で、主任児童委員としてお母さんとお話を聞かせていただく機会があるのですが、色々な相談事を聞かせてもらう中で、どこに相談したらいいのかそういう場所があればいいですよ。主任児童委員の研修をしている中で、「南あわじ市子育て支援ハンドブック」など情報冊子を活用し、私達も勉強し、情報提供をしていかないといけない。この「子育て支援コンシェルジュ」については、子育てについての悩みや分からないこともあるので、非常に良いと思います。みなさんに情報提供するのに知らせていかないといけないと思います。

事務局：4月スタートの事業ですので、市の広報誌4月号や報道機関等も利用して広報していく予定です。

会 長：7. 地域子育て支援拠点事業について、南あわじ市の規模でそれだけの利用人数があり、確保方策を上回っているのはすごいことですね。職員の研修をきちんと行い、スキルアップも向上でき、利用状況を見ても南あわじ市の特色ある子育て学習・支援センターを活用され、非常に活性化している。

それから、1. 教育保育施設の（3）番保育所・保育園、事業所内保育所の件ですけれども、計画に対して、実績が上まわっているところが多いのですけれどもいかがでしょうか。

事務局：実績において、2号認定が多いのは想定以上の入所者があり、2号認定の3歳児は、計画する段階から少しずつ増加してきました。4歳児、5歳児については、幼稚園も含め大体98%が通園、通所している状況です。3歳児については、最近では90%を超えております。新しい制度により緩和がされ親が働く場を求めている部分を表す数値として表れていると考えています。

会 長：3号認定はだんだん多くなり、特に0歳児が多いですね。

事務局：母の職場の定職率が高いということで、育児休暇明け、特に1年取得しての職場復帰が増えてきているという状況であり、10月に入所申込み受付をしているのですが、出産前から来年12月職場復帰という相談もあります。

委 員：施設の対応は大丈夫ですか。

事務局：0歳児受入れの保育室の面積は小さいので、これから対策を練っていかねばならないと思います。榎列保育所が二宮保育所との統合で一緒になりましたが、0歳児受入れの施設を増設しまして、既存の保育室についても面積の拡大を行っております。今まで、90人定員を120人定員にあげ、この4月から対応していくことになっております。0～2歳児の部屋数については、広田保育園、市保育所については常に満室で、空き部屋がない状態であり、増設していく方向で協議をしている状況です。

会 長：ファミリー・サポート・センターについて、他都市では、塾から自宅までの帰り、学童が終わっても親が迎えにこない間等の隙間部分をファミリー・サポート・センターがカバーしています。南あわじ市でも、市の特徴が表れている子育てファミリーサポートクラブで大体のニーズを対応されていると思います。平成28年度内に準備して平成29年度実施予定ということで、地域に合った施策をどう展開するのか、考えていったらいいと思います。

委員：学童保育については、希望者が多いですが、キャパシティの問題、支援員の個別に対応しないといけない事案もありますし、その子の特性やその対応の難しさ、関係の方は抱えているのではないかと感じております。

会長：4～6年生を積極的に受け入れしようとする、たちまち部屋がない。定員を多くしないといけない。

委員：空き部屋がないので、部屋の確保が必要です。

会長：本当に今、放課後児童クラブは活発です。神戸では、保育所に隣接していたりするのですが、保育所の園児より人数が多いのではないかと思うほど、多くの児童がいらっしやいます。宿題をしたり、おやつをもらったり、部屋も狭いかなと思うことはありますが、全体として増えてくる傾向でありますので、部屋の確保も重要で、できるだけ家庭的な雰囲気を醸し出すようなそういうことをしてあげるといいと思います。

委員：学童保育ですが、未開設が5ヵ所あり、要望や今後、開設の方向はありますか。

事務局：学童保育未開設地域について、支援員、指導員の確保、学童保育場所の確保などの条件が整えば、順次開設する方向で、運営経費など28年度予算に計上しております。できるだけ早くその条件が整うよう進めていきたいと思っております。ニーズ調査が大切ということで、しっかりニーズを把握した上で予算も計上し準備はさせていただいております。ただし、支援員の確保に苦勞していますが、場所については学校に協力していただいているということで、進めております。

会長：学童保育の支援員は、何か資格は必要なのでしょうか。

事務局：放課後児童クラブの基準によりまして、保育士の資格や教員免許になっております。社会福祉士の資格や他何種類かあります。

委員：平成28年度4月から子ども・子育て支援新制度ができて、「放課後児童支援員認定資格研修」といい、教員等の資格を持っていても研修を受講しなければいけなくなり、私も今年2月に受講してきました。「放課後児童支援員認定資格修了証」を3月に交付頂きましたが、これから、そういった資格を持っていないと学童保育の従事ができなくなりました。

事務局：学童保育については、他市町では無資格者でもボランティア意識のある方が従事されている例も多いですが、南あわじ市は当初から学童保育を設置する場所には有資格者を配置しております。教員免許、保育士の資格・免許を持っていない無資格者の場合は、2年間の実績経験を積んだ後で研修受講する。このたび文部科学省でガイドラインによると、資格研修を所属する県内で受講し、資格を認定するといった資格制度が位置づけられた。

会長：保育所においても保育士の確保も大変であり、3年後には全国で9万人。都市部で先生が減ると、待機児童が減らないので保育所に配置しようとしている「子育て支援員研修」も行われるようになってきています。

今後の事業計画について、場合によっては、確保の対策のために1～2年経ちますと、場合によっては量の見込みの修正をしないといけないような状況も出てくるかもしれません。今年、来年の状況を見極めながら、全体とすれば、やはり隙間のない子育て支援に向けて、着実に南あわじ市が努力されているのが掴めるデータになっているかと思います。

(3) 次回の会議日程について

平成28年8月頃を予定し、事前に日程調整をして決定する。

7 閉 会 高田副会長あいさつにより閉会